平成21年12月臨時会

会期 平成 2 1 年 1 2 月 1 日 (火) 1 日 限 — 場所 公設庄内青果物地方卸売市場 会議室 —

平成21年第4回庄内広域行政組合議会12月臨時会会議録

出欠席議員氏名

議 長 齋 藤 久

出	席	叢 員		(1	4名))							
	1	番	髙	橋	千代	夫		2	番	武	田	恵	子
	3	番	後	藤		泉		4	番	佐	藤	丈	晴
	5	番	髙	橋	正	和		7	番	成	田	光	雄
	8	番	梅	木		隆	1	0	番	小	野	由	夫
	1 1	番	関			徹	1	2	番	秋	葉		雄
	1 3	番	五-	上嵐	庄	_	1	4	番	小野	寺	佳	克
	1 5	番	上	野	多-	-郎	1	6	番	齋	藤		久

欠 席 議 員 (2名)

6番門田克己

9 番 髙橋信幸

説明のために出席したもの

理事長 榎本政規 副理事長 阿部寿一

(鶴岡市長) (酒田市長)

副理事長 原田眞樹 理事阿部誠

(庄内町長) (三川町長)

理 事 時田博機

(遊佐町長)

会計管理者 進藤 昇

(鶴岡市会計管理者)

監査委員 和田邦雄 監査書記 兵藤芳勝

(酒田市監査委員) (酒田市監査委員事務局長)

参 与 小 林 頁 参 与 平 向 與志雄

(鶴岡市企画部長) (酒田市企画調整部長)

参 与 菅 原 一 司 参 与 相 蘇 清太郎

(鶴岡市農林水産部長) (酒田市農林水産部長)

事務局長兼青果市場管理事務所長兼

(鶴岡市企画部付参事) (鶴岡市企画調整課付課長)

青果市場管理事務所兼

主 幹 蓮 池 昇 次 長 太田 豊

(鶴岡市農政課付主幹) (酒田市企画調整課長)

青果市場管理事務所兼 食肉流通施設事務所 次 長 阿 部 武 (酒田市農政課付課長補佐)

議事日程

議事日程第1号

平成21年12月1日(火)午後10時30分開議

- 第 1 選第1号 議長の選挙
- 第 2 選第2号 副議長の選挙
- 第 3 議席の一部変更
- 第 4 鶴岡市及び酒田市において新たに選出された議員の議席の指定
- 第 5 会議録署名議員の指名
- 第 6 会期の決定
- 第 7 議会運営委員会委員の選任
- 第 8 議第 1 1 号 平成 2 1 年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業 特別会計補正予算(第 1 号)
- 第 9 議第12号 庄内地域振興基金条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

鈴木誠次 広域行政事務局長

皆さんおはようございます。臨時会の開会に先立ちましてご案内申し上げます。

この度、鶴岡市議会議員及び酒田市議会議員の任期満了による選挙が行われまして、組合議員も新たに選任されましたため、議長及び副議長が空席となっております。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、髙橋正和議員が年長の議員でありますのでご紹介申し上げます。

臨時議長 髙橋正和議員

ただいまご紹介いただきました髙橋正和です。議長選挙の終了までの間、臨時議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。座らせていただきます。

それでは、鶴岡市、酒田市の議員選挙にともなう組合議員の選任があり、組合議員に相当の異動がございましたので、この際全員の方々から自己紹介をお願いいたします。酒田市選出の1番の武田恵子議員より順次お願いいたします。

武田恵子議員

酒田市の武田恵子でございます。よろしくお願いいたします。

後藤泉議員

私も初めてでありますけれども、酒田市の後藤泉です。よろしくお願いいたします。

佐藤丈晴議員

佐藤丈晴です。よろしくお願いいたします。

髙橋千代夫議員

酒田市の髙橋千代夫です。よろしくお願いいたします。

小野由夫議員

鶴岡市の小野由夫です。よろしくお願いいたします。

関徹議員

鶴岡市の関徹です。よろしくお願いいたします。

秋葉雄議員

鶴岡市の秋葉雄です。よろしくお願いいたします。

成田光雄議員

三川町の成田光雄です。よろしくお願いいたします。

梅木隆議員

庄内町の梅木隆です。よろしくお願いいたします。

齋藤久議員

鶴岡市の齋藤久です。よろしくお願いいたします。

五十嵐庄一議員

鶴岡市の五十嵐庄一です。よろしくお願いいたします。

小野寺佳克議員

鶴岡市の小野寺佳克です。よろしくお願いいたします。

上野多一郎議員

鶴岡市の上野多一郎です。よろしくお願いいたします。

臨時議長 髙橋正和議員

どうもありがとうございました。

続きまして、理事長からご挨拶を兼ね、理事会の紹介をお願いしたいと思います。

理事長 榎本政規鶴岡市長

理事長の鶴岡市長、榎本政規と申します。どうぞよろしくお願いします。

本日、平成21年12月庄内広域行政組合議会臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様には師走に入りまして何かと忙しい中をご出席を賜り、心より御礼申し上げます。

議員の皆様からは、ただいま大変丁重なご紹介を頂きましたが、本年10月及び11月 に鶴岡市と酒田市の市議会議員選挙が行なわれ、大変激戦であったと思われますが、その 中を勝ち抜かれて、そして改めて議会の選出をいただき、庄内広域行政組合の議会議員と して本日ご出席を賜りまして、議員の皆様には心から祝福を申し上げるものであります。

本議会の規約改正によりまして、議員定数も24名から16名に減少いたしましたが、 今後とも議員の皆様には庄内の発展のためにご尽力、ご指導賜りますようお願い申し上げ ます。

また、両市とも市長選挙がございまして、これを受けまして先般理事会を開催し理事の 分担も決定いたしております。

遅ればせながらでありますが、私が前鶴岡市長の富塚陽一理事長のあとをうけまして、 理事長に就任いたしました鶴岡市長の榎本政規と申します。どうぞよろしくお願い申し上 げます。

また、昨今国のほうでは事業仕分け等々によりまして、これらに関してこの地域にも相当の影響を被ってくるのではないかと思われますし、私どもも国の情報についてアンテナを高くしながら、どういう状況になっていくのか、22年度の国の施策がどうなっていくのかいち早い情報招集しながら、この地域にも多大の影響があろうかと思いますので、その辺を含めまして議員の皆様からもご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げたいと思っておる次第であります。いずれにいたしましても、理事一同、誠心誠意、この庄内地域の振興、発展のために全力で尽くして参りたいと思いますので、どうぞ議員の皆様にもご指導の程お願い申し上げまして、一言ご挨拶に代えさせていただきます。

本日は大変ご苦労さまです。ありがとうございました。

理事長 榎本政規鶴岡市長

改めまして、理事の皆さんから自己紹介を申し上げますのでよろしくお願いいたします。

副理事長 阿部寿一酒田市長

皆さんご苦労様です。副理事長を務めさせていただいております酒田市の阿部です。 どうぞよろしくお願いいたします。

副理事長 原田眞樹庄内町長

同じく副理事長を務めさせていただいております庄内町長の原田です。 どうぞよろしくお願いいたします。

理事 阿部誠三川町長

理事を務めさせていただいております三川町長の阿部誠でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。

理事 時田博機遊佐町長

理事を務めさせていただいております遊佐町長の時田でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。

開議

(午後10時39分)

臨時議長 髙橋正和議員

ただいまから、平成21年12月庄内広域行政組合議会臨時会を開会いたします。 本日の欠席者は、門田 克己議員、髙橋 信幸議員の2名であります。 出席議員が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

仮議席の指定

臨時議長 髙橋正和議員

議事日程に入る前に、鶴岡、酒田両市改選議員の仮議席の指定をいたします。 改選議員の仮議席はただいまご着席の席を指定いたします。

本日の議事は、議事日程第1号により進めます。

日程第1 選第1号 議長の選挙

臨時議長 髙橋正和議員

日程第1 選第1号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により 指名推選によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長 髙橋正和議員

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。 お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにいたした いと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長 髙橋正和議員

ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決しました。

臨時議長 髙橋正和議員

議長に齋藤久議員を指名いたします。

臨時議長 髙橋正和議員

お諮りいたします。ただいま、臨時議長において指名いたしました齋藤久議員を、議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長 髙橋正和議員

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました齋藤久議員が議長に当選されました。

議長に当選されました齋藤久議員が議場におられますので、本席から会議規則第27条 第2項の規定による告知をいたします。

臨時議長 髙橋正和議員

議長が決まりましたので、議長を交代させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

議長 齋藤久議員

ただいま臨時議長のお計らいによりまして、庄内広域行政組合議会議長に推挙いただきました齋藤久でございます。まことに光栄に存じております。

私は、誠意を尽くしまして事に当たり、公正を旨として、議会の円満なる運営を図り、 庄内広域行政の進展と地方自治の発展のために最善の努力をいたす所存でございます。こ こに、議員各位の一層のご支援とご協力をお願いいたしまして、ひと言就任のご挨拶とさ せていただきます。

日程第2 選第2号 副議長の選挙

議長 齋藤久議員

日程第2 選第2号 副議長の選挙を行います。

副議長の選挙の方法については、地方自治法118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 齋藤久議員

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法については、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名する事としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 齋藤久議員

ご異議なしと認めます。

よって指名の方法については、議長において指名することに決しました。

副議長に髙橋千代夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました髙橋千代夫議員を副議長 の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 齋藤久議員

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました髙橋千代夫議員が、副議長 に当選されました。

ただいま副議長に当選されました髙橋千代夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第27条第2項の規定による告知をいたします。

ただいま当選されました髙橋千代夫議員をご紹介いたします。その場でご挨拶をお願いいたします。

副議長 髙橋千代夫議員

髙橋千代夫です。ただいま副議長に指名いただきました。よろしくお願いします。

日程第3 議席の一部変更

議長 齋藤久議員

次に、日程第3 議席の一部変更を議題といたします。

鶴岡市及び酒田市選出議員の議席の指定に先立ち、会議規則第3条第3項の規定により、 議席の一部を変更したいと思います

変更後の議席番号及び議員氏名を事務局長に朗読させます。事務局長。

鈴木誠次 広域行政組合事務局長

それでは、変更後の議席番号及び議員氏名を申し上げます。

7番 成田光雄議員、8番 梅木隆議員、9番 髙橋信幸議員 以上でございます。

議長 齋藤久議員

お諮りいたします。ただいま朗読したとおり議席の一部を変更することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長齋藤久議員

異議なしと認めます。よって、ただいま申し上げましたとおり議席の一部を変更することに決しました。

日程第4 鶴岡市及び酒田市において新たに選出された議員 の議席の指定

議長齋藤久議員

次に、日程第4 鶴岡市及び酒田市において新たに選出された議員の議席の指定を行います。

新たに選出された議員の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指 定いたします。

事務局長に議席番号及び議員氏名を朗読させます。事務局長。

鈴木誠次 広域行政組合事務局長

それでは、議席番号及び議員氏名を申し上げます。

1番 髙橋千代夫議員、2番 武田恵子議員、3番 後藤泉議員、4番 佐藤丈晴議員、5番 髙橋正和議員、6番 門田克己議員、10番 小野由夫議員、11番 関徹議員、12番 秋葉雄議員、13番 五十嵐庄一議員、14番 小野寺佳克議員、15番 上野多一郎議員、16番 齋藤久議員。

以上でございます。

議長 齋藤久議員

それでは、ただいま決定した議席にそれぞれご着席願います。 暫時休憩いたします。

> (午前10時48分 休憩) (午前10時50分 再開)

議長 齋藤久議員

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 会議録署名議員の指名

議長齋藤久議員

次に、日程第5 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において、2番 武田恵子 議員、3番 後藤泉議員の両名を指名いたします。

日程第6 会期の決定

議長齋藤久議員

次に、日程第6 会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 齋藤久議員

ご異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日一日間と決定いたしました。

日程第7 議会運営委員会委員の選任

議長 齋藤久議員

次に、日程第7 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員は、議会運営委員会条例第4条の規定により、議長において指名いたします。

議長齋藤久議員

議会運営委員会委員に、2番 武田恵子議員、6番 門田克己議員、11番 関徹議員、 15番 上野多一郎議員、以上の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしましたとおり選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長齋藤久議員

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました4名を議会運営委員会委員に 選任することに決しました。

議会運営委員会につきましては、さきの鶴岡、酒田両市議員任期満了に伴い正副委員長が空席となっておりますので、ただちに議会運営委員会を開催の上、正副委員長を互選願います。

暫時休憩いたします。

鈴木誠次 広域行政組合事務局長

それでは、別室をご案内いたしますので、議会運営委員の方は廊下にお出になって下さい。

(午前10時52分 休憩) (午前10時59分 再開)

議長齋藤久議員

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長互選の結果について報告を求めます。

事務局長より報告させます。事務局長。

鈴木誠次 広域行政組合事務局長

ご報告いたします。議会運営委員会における互選の結果、委員長に門田克己議員、それ から副委員長に関徹議員が選任されました。以上でございます。

議長 齋藤久議員

ただいま報告ありましたとおり、議会運営委員会委員長に門田克己議員、副委員長に関 徹議員が互選されました。よろしくお願いいたします。

日程第8 議第11号 平成21年度庄内広域行政組合拠点 都市地域事業特別会計補正予算(第 1号)

日程第9 議第12号 庄内地域振興基金の一部改正につい て

議長齋藤久議員

次に、日程第8号 議第11号「庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算(第1号)及び日程第9号 議第12号「庄内地域振興基金条例の一部改正について」の議案2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。理事長。

理事長 榎本政規鶴岡市長

本日上程いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

議第11号 平成21年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、東北公益文科大学の奨学金基金の設置にあたり、庄内地域振興基金より1億円を取崩して助成するための予算措置を行なうものであります。

次に、議第12号 庄内地域振興基金条例の一部改正につきましては、現行では本基金の元金部分は取崩すことができないことになっておりますので、これを先の国の通知に基づき、事業に必要な範囲で取崩すことができるように一部改正するものであります。

詳細につきましては、担当職員に説明をいたさせますので、よろしくご審議のうえ、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

鈴木誠次 広域行政組合事務局長

議第11号及び議第12号につきましては、関連がございますので、一括してご説明申 し上げます。

これは、9月の各市町の議会におきまして庄内地域振興基金の取崩しに関する規約変更の議決を頂きまして、この変更許可を県知事に申請しておりましたところ、11月4日付で許可されました。このため、実際に基金の取崩しができるようにするため、組合の振興基金条例を改正するとともに、基金元金を取崩して東北公益文科大学の奨学金基金に助成金として1億円を支出するための補正予算を提出するものでございます。

はじめに、議第11号 平成21年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。議案書8ページ、9ページをお開き願います。

歳出の19節負担金補助及び交付金に1億円を追加いたしまして、東北公益文科大学奨学金基金に助成金として支出するものでございます。

なお、大変申し訳ございません。正誤表を配布しておりますが、19節の名称について、「負担金、補助金及び交付金」とありますが、正しくは「負担金、補助及び交付金」ということで、補助金の金がいらないものであります。訂正してお詫び申し上げます。

また、この財源でございますが、前の6、7ページをご覧頂きたいと思いますが、歳入の2款2項に基金繰入金の科目を新設いたしまして、特定財源として庄内地域振興基金から1億円を繰り入れることにしております。

次に、議第12号 庄内地域振興基金条例の一部改正でございます。新旧対照表をご覧いただきたいと思います。現行は、第2条第1項で基金の額を20億円と定め、第2項で予算の定めるところにより積立、取崩しを行なうこととなっておりますが、「取崩し後の額は、前項に定める額以上とする。」となっているため、実際は元金部分は取崩すことができないこととなっております。

これが、このたび国からの通知で取崩しが可能となったため、右の欄、改正案として、第2項、予算の定めるところにより積立、取崩すことができるといたしまして、さらに、第3項で積立、取崩しを行なった場合の基金の額は、第1項にかかわらず、積立、取崩し後の額とする。ということで、つまり、積立、取崩しを行なった場合の基金の額は、20億円にこだわらないで実際の現在高とするということでございます。

また、前のページ、改正条例案の附則でございますが、この条例は、1.公布の日から施行するとともに、2.経過措置といたしまして、過去の繰替え運用分については、取崩したものとみなす旨を規定しております。これは、先ほどの食肉流通センターの償還金に関わる繰替え運用のことでございまして、本年度分を含めて4億円の繰替え運用がこれによって解消されるということでございます。

以上、議第11号及び議第12号について、一括でご説明申し上げました。よろしくご 審議のうえ、御可決下さいますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長 齋藤久議員

これから2件を一括して質疑を行います。 質疑ございませんか。

議長 齋藤久議員

これをもって、質疑を終決いたします。

議長齋藤久議員

これより討論を行います。

はじめに反対の討論を許します。

次に賛成の討論を許します。

議長 齋藤久議員

これをもって討論を終決いたします。

議長 齋藤久議員

これから2件を一括して採決いたします。

ただいま議題となっております議第11号及び議第12号について、原案に賛成の議員の起立を求めます。

議長 齋藤久議員

起立全員であります。

よって、議第11号及び議第12号は可決されました。

閉 会

議長 齋藤久議員

以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成21年12月庄内広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。 ご苦労様でした。

(午前11時 7分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

臨時議長

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員